

第8回国立市介護保険運営協議会

委員からの質問・意見等および市（事務局）の回答・見解等

《小出委員》

資料 38 国立市介護保険事業運営状況について

1p 1. 第1号被保険者数の推移

【質問1】

第1号被保険者数の実績値と推計値の比率（実績値/推計値）を、事業計画期間毎（第4期～第7期）・年齢層別（75歳未満/75歳以上）に比較すると、75歳未満の比率はほぼ100%に近い値で推移しているのに対して、75歳以上の比率は103%～104%で推移しており乖離が大きい傾向（上ブレ）にあります。この乖離の原因をどのように分析されていますでしょうか。推計値の算出条件（変化率など）が原因でしょうか。

→実際の原因は分かりませんが、75歳以上の方が、推計よりも死亡や転出による減少が少なかったことが一因にあるのではと考えています。

2p 2. 要介護認定者の推移

【質問2】

要介護認定者数実績/第1号被保険者数実績の比率は、H20年度より一貫して増加傾向にあり、H20年度（15.6%）→R2年度（20.6%）を比較すると+5ポイントとなっています。このように増加傾向となった原因をどのように分析されていますか。また、R2年度の20.6%の値は、近隣他市や東京都、全国の値と比較するとどの程度の水準でしょうか。

→介護保険の制度がある程度定着し、比較的軽度の方も申請される方が増えてきたことなども一因にあるのではと考えています。東京都平均が19.8%となっており、ほぼ都内平均値ではないかと考えています。

【質問3】

上述の要介護認定者数実績/第1号被保険者数実績の比率を年齢層別（75歳未満/75歳以上）に分解し、H20年度-令和2年度の推移を比較すると、75歳未満では+1ポイントであるのに対し、75歳以上では+6.5ポイントとなっており、明らかな差異が認められます。年齢層別での比率の推移に差異が生じた原因をどのように分析されていますでしょうか。

→質問2でもお伝えしたとおり、介護保険の制度がある程度定着し、比較的軽度の方も申請される方が増えてきたことなども一因にあるのではと考えています。

【質問4】

要介護認定者数実績について、要支援1～要介護1を軽度、要介護2～3を中度、要介護4～5を重度とした場合、軽度、中度、重度の構成比のH20年度-R2年度までの推移を見ると、軽度+13.8ポイント、中度-10.1ポイント、重度-3.6ポイントとなっています。

軽度が増加、中度および重度が減少の傾向にあることは、介護度が軽度化していると評価してよろしいのでしょうか。

もし、軽度化の傾向にあるとすると、その原因をどのように分析されていますでしょうか。

→実際の理由は分かりませんが、第7期地域包括ケア計画を策定した段階の見込みよりも、介護予防・重度化防止が進んでいる、軽度の方の申請・認定件数が増加している、軽度要介護レベルの方が中度要介護レベルとならずに踏みとどまっている、等の理由が考えられます。

7p 6. 給付費の状況

8p 7. 主な給付費の執行状況

【質問5】

上記【質問4】でみた、介護度の推移（軽度化の傾向？）と介護サービスの供給状況（6. 給付費の状況、7. 主な給付費の執行状況）との相関関係について分析されていますでしょうか（どのようなサービス・施策が介護度の改善に効果があるのか知りたいです）。

※介護度の推移（軽度化、重度化）について分析された資料などご存知でしたら、他地域のものでも結構です。ご紹介頂けるとありがたいです。

→要介護度の推移と介護サービスの供給状況、どのようなサービス・施策が介護度の改善に効果があるのかについては、今後分析を進めていきたいと考えています。また、今後の運協でも議論いただければと考えています。

全国の要介護度等の数値については、「e-Stat」という国の統計ポータルサイトの「介護保険事業状況報告」のページなどでご覧いただけます。

資料 40 国立地域包括支援センターの運営状況について

4p 4. 介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

7p 8. 生活支援体制整備事業

【質問6】

昨年介護保険運営協議会において「地域包括支援センター、社会福祉協議会が類似の施策を個別に推進していて、市民の側からすると分かりづらいので整理が必要」という旨の意見があったように記憶しております。

上記意見の問題意識に照らし合わせると「地域で元気フェスタ」の開催は、地域包括支援センターと社会福祉協議会が共催し、市民による準備委員会が企画運営を行ったという点で、とても意味のある取り組みであったのではないかと思います。

そうしたなかで、地域生活支援コーディネーターと福祉委員の役割が不明確であることを改善するための検討会が開催され、協議を重ねているとのこと、是非検討継続頂き、個別施策はもとより、地域包括支援センターと社会福祉協議会の相乗効果が最大限発揮される協働が実現されることを願っております。

そこで、地域包括支援センター、社会福祉協議会で類似の施策、制度、イベントなどが整理され、改善されるような取り組みが実施されているようでしたら、是非ご教示下さい。

→今後の生活支援体制整備の方向性については、ご意見をいただいた通り、市と社会福祉協議会において今後も引き続き協議を進めていく予定です。

地域包括支援センターと社会福祉協議会で類似している施策等についての検討は、市民にわかりやすく、利用しやすくなるように、必要により協議をしていきます。

【質問7】

昨年度、一般介護予防事業の「ミュージックメディスン」「ダルクローズリトミック」「通って集ってレッツゴー」「ご近所さんでレッツゴー」に参加させていただきました。

いずれの施策内容も、とても良かったのですが、何故か、男性の参加者が3名のみで、女性の参加者が圧倒的多数でした。

介護予防事業は、「要介護状態になることを遅らせ」、「要介護状態になるのを未然に防ぎ」、「すでに介護が必要な場合は、状態が悪化しないよう努め、改善を図ること」を目的としており、軽度の方々の介護度維持・改善に貢献しているのではないかと考えております。ですので、男性参加者が非常に少ないことは大きな問題であり、改善が必要と思います。

そこで、男性参加者が少ないことについて原因分析されていまして、分析内容をご教示ください。また、男性参加者が増えるような介護予防事業施策について、どのような検討をされているか、是非ご教示下さい。

→ご指摘いただいている通り、介護予防事業への男性の参加数は少ない現状となっています。

現時点において原因分析、施策の検討には至っておりませんので、男性も参加いただけるような事業について検討をまいります。

【質問8】

地域包括ケアの推進には、自主活動グループの育成、地域の生活支援を支える市民の育成、担い手の育成が必要不可欠の課題であるとの認識です。

地域で元気フェスタなどのイベント開催、シニアカレッジなどの研修プログラム、地域介護予防活動支援事業などは上記の育成にとって非常に有効だと思います。

更に育成を推進するためには、イベント、研修、補助金などの支援の他に、グループ・個人に対する直接的な支援・サポートが必要と考えます。

例えば、自主活動グループの維持・拡大のためのグループマネジメントに関するサポート、地域活動に関心をもち始めた市民を後押し・エンパワーメントするコミュニケーションや繋がりづくりの支援などが必要だと思います。

そうした、イベント、研修、補助金以外の支援施策について、検討されていまして、是非ご教示下さい。

→地域活動の拡大、支援として退職後等に地域活動を始めたい方のサポートは必要であると考えておりますが、現時点で具体的施策の検討には至っておりません。

8p 9. 地域ケア会議推進事業

【質問9】

元気アップ会議⇔小地域ケア会議⇔地域ケア会議の縦の連動と、会議体の全体図で示されているような、地域ケア会議の検討結果が在宅療養推進連絡協議会・生活支援体制整備協議体・介護保険運営協議会との横の連動が実現し、地域課題の明確化、地域資源の掘り起こし、介護施策の開発、政策形成へ繋がる具体的な道筋・ロードマップ、連動の仕組みについてご教示いただけます様お願い致します。

また、「地域連携の課題・情報共有の課題」として「地域見守りネットワーク会議」「地域包括窓口連携会議」「民生委員・地域包括情報交換」が記載されていますが、夫々の具体的な内容・役割

について教示いただけますようお願い致します。

→地域ケア会議において、地域で生じている課題や必要な支援等、地域課題を明確化し、必要に応じて各会議体で地域資源創出や施策形成の必要性等を検討する仕組みとしています。

→地域連携の課題・地域包括情報交換で示されている内容や役割について

「地域見守りネットワーク会議」は、10. その他の事業（6）に記載しておりますが、市民が高齢や認知症になっても地域で孤立せずに安心して生活し続けるためのさりげない地域の見守りの仕組みとして、市内で活動をしている事業所や団体と見守り協定を締結し、各機関の業務ないでできる見守り活動をお願いしており、その事業所や団体の相互の連携会議となります。

「地域包括窓口連携会議」は、国立市地域包括支援センターとランチ窓口である地域窓口、在宅療養相談窓口で情報伝達、情報交換等を行う会議となります。地域で相談支援等を実施している社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー、権利擁護センターにも参加して相互の連携を図っています。

「民生委員・地域包括情報交換」は、民生委員と地域包括支援センターとの情報交換の会議として地区懇談会を行っています。開催頻度は地区により2か月～半年に1回程度となります。

以上